

設備保守管理等業務仕様書

業務名・項目	内容（回数など）
消防用設備保守点検業務	業務内容：市が行う定期点検以外の消防用設備点検、保守等 実施回数：年2回以上 業務内容：消火器、火災報知器、誘導灯の交換 実施回数：随時
機械警備設備の確認業務	業務内容：警備機器の正常動作確認及び監視並びに異常発生時の措置 実施回数：毎日
冷暖房設備機器の定期点検業務	業務内容：ガスヒートポンプの定期点検（稼働時間10,000時間で点検時機到来） 実施回数：3年間のうちに1回
冷暖房設備フロン漏えい点検業務	業務内容：ガスヒートポンプのフロン漏えい定期点検（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律による） 実施回数：3年間のうちに1回
エレベーター設備保守点検業務	実施対象：センター内乗用エレベーター（フジテック製、P-6(450)-2C60-6T） 業務内容及び実施回数： 保守点検業務（1月に1回以上の遠隔操作及び3月に1回以上の人的点検） 定期点検（建築基準法第12条第3項に準じた定期点検。年1回） 故障通報自動システム（遠隔操作機能）による監視（24時間） 映像確認及び直接通話並びに管理者の請求等による点検（随時）
電波障害防除設備の点検業務	業務内容：電波障害防除設備の点検 実施回数：年2回以上
AEDの保守点検業務	業務内容：AEDの保守点検 実施回数：週1回
その他付属設備	業務内容：正常動作確認及び異常発生時の措置 実施回数：随時